

## IoTに関する専門家（登録制）募集のご案内

県内中小企業が IoT を活用して生産技術の高度化や新製品・新サービスの創出などを行うための計画策定や課題解決を支援する専門家を募集します。

### 1 事業内容

#### (1) 専門家とは

中小企業等からの派遣申請を受け、課題解決のための計画策定や実施を支援します。

#### (2) 派遣スキーム

- ① IoT 促進マネージャー（統括）及びマネージャーが県内企業を訪問し課題を発掘・明確化します。
- ② 課題が明確化された案件について、県内企業から専門家派遣申請を受けます。
- ③ 派遣申請があった案件について、専門家を派遣し、課題解決のための計画策定や実施を支援します。

#### (3) 対象

- ① 企業OB（技術士や IT コーディネーター等 IoT 関連技術を有する者）
- ② 技術者（県内外の企業のシステムインテグレーター等 IoT 関連技術を有する者）
- ③ 研究者（筑波大学や産業技術総合研究所等の大学・研究機関の研究者）

※ ②は事業計画策定の相談に限って派遣可能

（見積りから解決までは企業同士の取引となるため、それ以前の相談とする）

### 2 派遣日数

1 企業あたり 10 日を上限とする（以降は専門家と企業との有償の契約となります）。

### 3 登録・派遣方法

#### (1) 登録要件

専門家として登録する資格がある者は、IoT に関する専門知識を有し、次に該当する方です。

- ① 情報処理技術者、技術士、IT コーディネーター等の資格と 2 年以上の実務経験を有する者
- ② 技術コンサルタント業務に 10 年以上の経験を有する者
- ③ 大学、研究機関において、IoT に関する科目の教授、准教授、講師である者
- ④ IoT に関する科目の研究により博士、修士の学位を授与された者
- ⑤ コンピュータ及びソフトウェアについての専門知識と 2 年以上の実務経験を有する者

⑥前各号に掲げる者と同等若しくはそれ以上の知識と経験を有すると認められる者

(2) 申請から派遣終了までの流れ

- ① 以下の申請書を株式会社ひたちなかテクノセンターにお送り下さい。
- ② 株式会社ひたちなかテクノセンターで審査を行い、登録の決定通知をお送りします。
- ③ 企業からの派遣の申請があった場合、申請内容と登録されている専門分野・ご経験等を照らし合わせて選定し、派遣日数などの内容を調整します。
- ④ 株式会社ひたちなかテクノセンターから派遣の決定通知をお送りして対象企業への派遣が始まります。
- ⑤ 派遣終了後に株式会社ひたちなかテクノセンターが派遣の報告書と企業からの完了報告書を確認して報酬をお支払いします。

[専門家登録申請書（ダウンロード用）](#)

※詳細は以下の要項をご覧ください。

[専門家派遣実施要領（ダウンロード用）](#)

詳しくは下記窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

株式会社ひたちなかテクノセンター

IoT 促進マネージャー 大脇

企業支援部 大高

TEL:029-264-2200

Mail : htc-iot-madoguchi@htc.co.jp

<ページ最後>

この事業は、茨城県からの委託である「中小企業 IoT 等自動化技術導入促進事業」により実施しております。